

代行登録及び技能者登録料キャッシュバックに係る注意事項

※大事な注意事項ですので、各項目に✓を入れてご確認ください。

お申込みについて

- 利友会会員の申請協力会社が代行登録の申込及び支援金を申請する際には、**利友会加盟会社承諾書**が必要です。
※厚生労働省事業の助成金を利用している都合上、支援対象は、利友会会員または利友会会員の申請協力会社に限定しています。
- 申込及び支援金申請は申請協力会社を含む場合、**利友会員がとりまとめて**申請してください。
- 利友会会員1社につき**、申請協力会社の申込合計人数を**上限50名**とします。
(申請回数は原則1回)。
- 代行登録を利用して技能者登録をした場合のみ、支援金を申請することが可能**です。代行申請を利用せずに自らCCUS登録をした場合には、支援金申請対象外になります。
- 支援金申請は、技能者登録料を振り込まないと申請できませんので、お早めにお振込みいただき、期間内に支援金申請をしてください。(支援金申請期限：2023年5月20日)
※**CCUSに技能者登録料をお支払いいただいた後、カードの到着を待たずに支援金申請をすることができます。**
- 戸田建設利友会では、「**詳細型**」での代行登録のみを受け付けます。「簡易型」での登録は出来ません。
- 一人親方については、上位会社がまとめて代行登録お申込み及び支援金申請をしてください。
- 事業者登録完了済みの企業様が対象**です。一人親方等が技能者登録をする場合は、**技能者登録と事業者登録を同時に申請**することができます。
- 事業者登録料は支援金の対象外**です。
- 新規申請のみ受付とし、カードの再発行は受付対象外となります。
- 申請件数が**3,000件**に達した場合には、受付終了とします。

代行登録手数料・技能者登録料について

- 代行登録手数料** (技能者登録 4,000円/1名) (※一人親方の事業者登録 2,000円) 及び**技能者登録料** (登録料4,900円/名) は、**申込会社に取りまとめて一括**でお振込みください。
- 支援金の対象となる技能者登録料は、必ず、**申込会社が立替払い**をしてください。
支援金の振込先は申込会社とし、**技能者個人に対して支援金を振込することは出来ません。**
- 技能者登録料 (4,900円/名)** は、必ず「**払込票**」にてお支払いください。払込票は申込会社へ発送されます。(クレジットカードでのお支払いも可能ですが、CCUS登録者の確認が困難になるため、「払込票」による登録料の支払いのみを、支援金の対象とします。) なお、支援金申請の際に、払込受領証の原本を御提出いただきます。
- 申請時、**60歳以上の方の技能者登録料は4,400円/名**となります。(2023年3月末まで適用)

その他

- CCUS登録に際して不備がございますと、サポートセンターTODAより申込ご担当者様へご連絡させていただきます。
- CCUS技能者カードは申込会社の住所へ郵送となります。

代行登録申込・支援金申請先

戸田建設 利友会 事業推進委員会

TEL

03-3561-5332

MAIL

todakyj@gmail.com

住所

〒104-0031
東京都中央区京橋2-8-4-301

営業時間

9:00～17:00（平日）

CCUS・代行登録及び申請書類等に係るお問合せ

サポートセンターTODA

TEL

03-3535-2097

FAX

047-489-1886

MAIL

tcus_m@toda.co.jp

住所
(資料郵送先)

〒274-0826
千葉県船橋市中野木1-15-46
株式会社 永美 宛

営業時間

10:00～16:00（平日）